

## 市長所信表明（令和3年6月）

おはようございます。

本日、令和3年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

最初に、この度の「吉野川市議会議員一般選挙」におきまして、めでたく当選されました議員各位に対しまして、まずは衷心よりお祝い申し上げます。

また、新しく就任されました塩田議長さん、田村副議長さん、そして委員会の正・副委員長の皆さんにおかれましては、それぞれの役職に就任されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

栄えある重責を担われる皆様方には、その手腕を遺憾なく発揮されますことをご期待申し上げますとともに、引き続き、本市の発展と飛躍に向けまして一層のご指導とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応について、何点か申し上げます。

まず1点目として、4月に発生しました鴨島第一中学校におけるクラスター発生への対応について申し上げます。

鴨島第一中学校におきましては、4月18日に最初の陽性者が確認された後、19日から22日までに、学校関係者264名のPCR検査の実施したところ、生徒教職員合わせて10名と関係者2名の計12名が、鴨島第一中学校関連クラスターとして、確認されました。

教職員の多くが濃厚接触者と特定され、在宅勤務を余儀なくされたため、臨時休業が9日間に及び、その後5月6日からの学校再開となりました。

この間、関係者の皆様をはじめ市民の皆様方にご心配をおかけしましたが、現在では、感染した生徒教職員全員が回復しており、日常を取り戻しております。

これまでの学校における対応といたしましては、感染が確認後、直ちに教職員による消毒を実施したほか、保護者への連絡を電子メールにて配信するなど、感染拡大の不安感の除去に努めるとともに、「学びの保障」という観点からも、生徒には学習課題の送付、家庭におけるタブレットの試験的な運用等を行ってまいったところでございます。

なお、県教育委員会には、消毒用物品の提供、非常勤講師の配置、スクールカウンセラーの配置時間増、タブレットの貸し出し等、ご協力いただいたところであり、厚くお礼を申し上げます。

市教育委員会におきましては、市内小中学校に対しまして、このようなクラスターの発生を再度、繰り返すことのないよう、手指消毒やマスクの着用はもちろんのこと、教室への全熱交換器の設置による季節に左右されない換気を行うなど、新しい生活様式の徹底に努めているところでございます。

今後万一、感染者が確認された際には、迅速な拡大防止措置を執るとともに、速やかに情報を伝達することで、安心安全な学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、今後におきましては、市内における学校現場やこども園、介護サービスを提供する施設等におけるクラスターの発生を防ぐため、本市独自のワクチン接種の優先順位を設定することとし、65歳以上の高齢者の方々の次に、吉野川市内で勤務している小中学校の教職員、保育所・こども園の職員、放課後児童クラブの支援員や、訪問・通所介護従事者の皆様に対し、優先接種を実施して参ります。

次に2点目として、市役所における市職員の感染について申し上げます。

去る5月に、本市職員3名の新型コロナウイルスへの感染が確認されました。

その後速やかに、市役所全館における消毒作業を行うなど、感染拡大防止対策に努めるとともに、数名の農耕接触者が自宅待機を余儀なくされた中で職員間の応援体制により、これまで業務を継続してまいりました。

また、市役所本館東館に勤務する全職員を対象に県のご協力によってPCR検査が実施されたことで、職員及び職場の安全が確認されたところでございます。

しかしながら、市民の皆様方に感染防止の徹底をお願いする立場にある市職員が感染したことにより皆様方にご心配とご迷惑をおかけしましたことを重く受け止め、今後は一層の感染防止に努め、職員に対しましても、これまで以上に危機感を持って業務に取り組むよう、注意喚起に努めてまいります。

次に3点目として、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

本市のワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者の方々への個別接種及び集団接種の受付を4月26日から開始しましたが、当初、受付時には、予約が大変混み合い、市民の皆様方にはご不便をおかけしたことに對しましてこの場をお借りしてお詫びを申し上げます。

その後、市内の医療関係者の皆様の多大なるご協力によって、ワクチン接種は順調に進んでおり、7月中には、希望する65歳以上の高齢者の皆様方が、接種を完了できる見込みでございます。

また、64歳以下の皆様への接種につきましても、可能な限り早期に実施できるよう現在準備を進めているところですが、取り急ぎ基礎疾患のある方への優先接種を実施するため、本日、64歳以下の世帯の皆様へ、基礎疾患に該当するかどうかの申出書を発送いたしましたので、優先接種を希望する方には、事前申告をしていただくことにより、6月中に接種券を送付することとしております。

今後も引き続き、本市では、新型コロナウイルス感染症から市民の皆様を守るために全力を尽くしてまいりますので、コロナ禍の早期収束に向け、市民の皆様におかれましては、ご自身と大切な人を感染症から守るために、これまでに引き続き、感染防止対策の徹底を何卒お願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について、何点か申し上げます。

まず、1点目として、スーパープレミアム付き商品券事業について申し上げます。

この商品券につきましては、5,000円で10,000円分の買い物ができる、プレミアム率100%の商品券であり、5,000円分は全ての登録店で利用でき、残りの5,000円分は市内に本社や本店がある地元店舗限定利用となっております。

商品券が利用できる取扱店舗につきましては、現時点で約230店舗から応募を頂いているところです。

そして、商品券の購入につきましては、本日より申し込み受付開始となり、専用ウェブサイトもしくはハガキによる申し込みとしております。

なお、総額3億円、3万冊を発行いたしますが、申込み多数の場合は、抽選によることとさせていただきます。

商品券の利用期間につきましては、7月13日から9月30日まで予定しておりますので、多くの市民の皆様にご活用いただくことで、地元における消費を喚起し、新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいる市内の地域経済の活性化に繋がるものと期待しております。

次に、2点目として、「コロナに負けるな！吉野川市子ども応援給付金事業」について申し上げます。

全国的に新型コロナウイルス感染症が長期化する中、変異株による感染が拡大し、依然として予断を許さない状況が続いております。

本市においても、鴨島第一中学校においてクラスターが発生するなど、こども達は学校生活における行事の縮小や部活動の短縮、また家庭生活においては、家族でのレジャー等にも配慮するなど、普段どおりの生活が送れていない状況が続いております。

また、保護者の皆様方におかれましても、新型コロナウイルスの感染から子どもを守るため、日々、感染予防対策を続ける等、生活が制約される中、子どもも保護者もストレスを感じながら日常生活を送っておられることと存じます。

そこで、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する保護者の負担が増している中、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減し、感染拡大防止対策のため、また、市内在住の子どもたちを応援するために、0歳から18歳までのこどもさんを対象に、本市独自の支援策として、こどもさんひとりにつき1万円の「コロナに負けるな！吉野川市こども応援給付金」を支給することといたしました。

今後につきましても、感染拡大の状況や市民生活への影響を踏まえ、引き続き、感染拡大防止に努めるとともに、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目として、「吉野川市夢紡ぐふるさと便」事業について申し上げます。

コロナ禍が長期化する中、本市出身で県外に暮らす学生にとっては、地元へ帰省する機会が制限されているだけでなく、社会人とは違って、親からの仕送りやアルバイト収入、または奨学金によって暮らしが成り立っており、コロナ禍の中、保護者の経済状況の悪化や、アルバイト収入の減少により、厳しい生活を余儀なくされている学生が多い状況がございます。

そこで、県外で頑張っている本市出身の学生の皆さんに、ふるさとの特産品をお送りすることで、生活の糧にさせていただくことはもちろんのこと、生まれ育ったふるさとである吉野川市への愛着を育むことを目的に、「吉野川市夢紡ぐふるさと便」事業を実施いたします。

事業概要につきましては、新型コロナウイルスに負けず、勉学に励んでいただけるよう、本市出身の、高校生、大学生、大学院生、専門学校生、予備校生など「県外に暮らす学生」を対象に、本市がブランド認証している食料品を、今年度中に2回お送りさせていただくというもので、webによる申し込みをいただき、希望する学生の皆様全員にお届けする予定としております。

次に、4点目として、自治会への感染症予防対策用品の配布事業について申し上げます。

平素より、自治会関係者の皆様におかれましては、住民間の親睦や地域における諸課題の解決など、住みよい地域社会づくりに取り組まれておりますこと、また、市政各般にわたり格別のご理解・ご協力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

また、現在のコロナ禍におきましては、自治会の各種活動における、3密対策の徹底や書面による会議の開催、また行事の延期や中止など、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、取り組んでいただいておりますことに、あわせてお礼を申し上げますところであります。

現在、高齢者の方々のワクチン接種が進んでいる中、ウイルス感染を心配することなく、安心して、人と人が接することができるようになるまでには、まだしばらく時間を要することが想定されますので、ワクチン接種と並行して、従来どおりの感染防止対策を、引き続き徹底することが重要であると考えております。

そこで、今後の感染防止対策にお役に立てていただくために、「非接触型体温計」と「アルコール消毒液」を全自治会に、配布させていただくことといたしました。

準備が整い次第、順次配布をさせていただきますので、それぞれの自治会において、有効に活用いただければと考えております。

最後に、5点目として、成人式出席者へのPCR検査の実施について申し上げます。

現在、延期となっております令和3年成人式につきましては、開催に向け、これまで成人式実行委員会において検討をしておりますが、感染力が強いとされる変異株の感染拡大を受け、式典をより安全に開催をするため、来年1月3日の午前に令和3年対象者を、午後には令和4年対象者の2部制による成人式を開催することといたしました。

若い方々へのワクチン接種につきましても、年末頃には進んでいると見込まれますが、今後のインド株の感染状況も注視していかなければならない状況となっております。

そのため、成人式の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策の基本となっております、新しい生活様式の徹底に加え、本市独自の感染拡大防止対策として、県外から帰省される新成人の方全員にPCR検査を受けていただき、参加していただくことといたしました。

成人式は、万全の対策を講じた上で、新成人や関係者の方々が安全で安心して参加できる式典となるよう努めて参りますので、成人式実行委員の方をはじめ、新成人の皆様には、趣旨を十分ご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

令和2年度決算見込みによる、本市の財政見通しについて申し上げます。

財政危機“突破”に特化した令和3年度当初予算編成によりまして、本市の「財政見通し」は一定の改善が図られましたが、本市の財政は、依然として予断を許さない厳しい状況が継続することにより変わりはございません。

しかしながら一方では、令和2年度決算見込みによる、財政調整基金、減債基金、地域振興基金の主要3基金の残高見込みにつきましては、昨年12月以降の財政危機“突破”に向けた取り組みの強化によりまして、当初見込まれました前年度比10億円の減少から、3億円の減少まで圧縮できる見込みとなったところでございます。

今後も引き続き、3月に改定した第4次吉野川市行財政改革の取り組みを着実に実施することにより、一日も早い財政危機の突破を目指してまいりたいと考えております。

改めまして、本市の「未来につなげる取り組み」に対しまして、議員各位、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ポートルースチケットショップの設置について申し上げます。

財政危機突破宣言中の本市にとりまして、誠にありがたいお話が飛び込んでまいりました。

「ポートルースチケットショップ」が、民間企業の主導によりまして、鴨島町内に設置される運びとなりました。

現在は、令和4年度の早い時期のオープンを目指し、設置に向けた各種手続きの準備を進めている状況であるとお伺いしております。



また、建設予定地周辺の市民の皆様におかれましては、設置に向けてのご理解とご協力を賜りましたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

次に、各種連携協定の締結について申し上げます。

まず、3月29日には、サッカーを通じた地域スポーツの振興、地域の活性化等に取り組み、地域社会への貢献及び相互の発展に寄与することを目的とし、「一般社団法人F C徳島スポーツクラブ」様と連携協定を、6月10日には、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地方創生の実現に資することを目的とし、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」様と、それぞれ連携協定を締結いたしました。

今後は、本連携協定の目的の達成に向け、協力して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、Bリーグ選手の本市での強化合宿についてでございます。

国内男子プロバスケットボールリーグ1部、いわゆるB1リーグに登録されている選手7名による強化合宿が、本市を拠点に、去る5月25日から30日までの間に行われる予定でございました。

この間、プロバスケットボール選手による、市内小・中・高校生とのバスケットクリニックの実施なども企画されておりました。

新型コロナウイルス感染拡大のため、残念ながら本市での強化合宿は中止となりましたが、5月26日には、選手6人が市役所を訪問いただき、次年度以降につきましても、本市において強化合宿を実施していただけるとのお話もいただいたところでございます。

また、合わせて、小中学校における技術指導などによりまして、本市の地域振興にも寄与する取り組みを行っていただけるご意向とこのことでございますので、次年度以降、実施できることを期待してまいりたいと考えております。

次に、都市再生整備事業による鴨島駅周辺整備事業進捗状況についてでございます。

鴨島駅周辺地区都市再生整備計画事業は、昨年度におきまして、鴨島駅から東の第一踏切までの市道鴨島駅東線の拡幅工事と、駅前駐車場及び西側駐輪場の整備工事を完成したところでございます。

また、本年度におきましては、鴨島駅前ロータリーの整備工事の契約を5月に行ったところでございます。駅前東側駐輪場の整備工事につきましても、今月中に契約を終え、工事に着工する予定となっております。

ご承知のとおり、鴨島駅周辺は、通勤通学の方々を含めまして、多くの市民の皆様方が利用される場所でございます。工事期間中の安全確保には十分注意して工事を進めて参りますので、市民の皆様方のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

### 1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「多様性を認め合う人権教育推進協力校事業」について申し上げます。

本年4月、県教育委員会から、「多様性を認め合う人権教育推進協力校事業」の指定を受け、本市学島小学校において、「豊かな人権感覚と実践力を育む人権教育の創造」を研究テーマとし、自己有用感に裏付けられた自尊感情の育成や、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた人権学習の改善、そして、保護者・地域との一層の連携の強化を柱として、実践研究を進めているところでございます。

学島小学校におきましては、これまでの同和教育等の成果を踏まえながら、「差別をしない・させない・許さない心」を教育活動の全領域において育成し、全ての児童にとって安心・安全な学校づくりを目指してまいります。

次に、「小・中学校への自動センサー付照明器具の整備」について申し上げます。

市内小・中学校の屋内運動場及び外部トイレの照明を、自動センサー付き照明に改修することにより、スイッチへの非接触化を図ってまいりたいと考えております。

これまで、接触感染の危険性が高いトイレ対策として、自動水栓の改修や消毒液の設置などハード面ソフト面双方から取り組んできたところでございます。

屋内運動場等は、社会体育施設として、学校関係者以外の方が施設を利用する頻度が高く、照明を必要とする夜間での使用が多い施設を、自動センサー付き照明に改修することにより、スイッチを非接触とすることで、接触感染の予防を図ってまいります。

次に、「未来の保育士定着促進事業」について申し上げます。

本事業は、徳島県が保育士確保のために新たに創設した事業で、民間保育所等が県内の指定保育士養成施設の学生をアルバイトとして雇用する際の賃金を補助することにより、保育士の業務負担の軽減を図るとともに、学生が保育現場で経験を積むことで保育士として働くことへの自信を深め、県内の民間保育所等への就職を促進することを目的としております。

現段階におきましては、私立の3施設から活用の希望をお伺いしております。

今後、待機児童を発生させないためにも、養成施設との連携を行うとともに、保育士が働き続けることができる環境を整備し、離職防止及び定着促進を図ることで、保育士の人材確保を推進してまいります。

次に、「市内小・中学校への図書配布事業」について申し上げます。

本年5月に、徳島市にある大久保産業株式会社様から、子どもたちの読書活動の充実に役立ててほしいとの趣旨で、100万円のご寄付をいただきました。この場を借りて、厚くお礼を申し上げます。

今回のご寄付につきましては、大久保産業株式会社様の創業者が、本市鴨島町の出身であるご縁で、いただいたもので、市内小・中学校において、有効に活用させていただきたいと考えております。

## 2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「WITHコロナ市民元気アップ事業」について申し上げます。

全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない中、外出を自粛する方が増え、多くの方が運動不足となっており、特に中高年齢者につきましては、生活習慣病等の発症や体力・生活機能の低下をきたすリスクが高まるなど、身体的・精神的な健康を脅かす『健康二次被害』の問題が生じております。

そこで、昨年2月に発足した総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」では、感染拡大防止対策を徹底したうえで、外出を控えている60歳以上の市民の皆様や中学生以下の子どもを対象とした無料体験教室や、全市民の皆様を対象とした無償のオンライン運動プログラムを開設するなど、市民の皆様方に、安全・安心で気軽に運動やスポーツに親しむ機会を提供してまいりたいと考えております。

WITHコロナ時代においても運動習慣を低下させることなく、感染症の発症や重症化リスクを軽減するとともに、市民の健康維持・元気アップを図る取組を行ってまいります。

3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

「若者提案プロジェクト応援事業」の進捗状況について申し上げます。

本事業は、若者を中心として構成される団体が提案するイベント・プロジェクトなどに対し、補助金を交付し団体を支援するものでございます。

現在は、団体からの提案を7月30日まで受け付けをしており、受付終了後は、書面審査やプレゼンテーション審査を経て、3団体を限度に採用する予定としております。

採択された事業につきましては、その内容や目標金額等をインターネット上に公表し、ふるさと納税制度の仕組みを使ってイベントに必要な資金を市が調達を行うもので、寄附金の募集期間につきましては、本年10月から12月を予定しており、こうして集まった寄附金を財源として、事業採択された団体に補助金を交付することで、団体独自のイベント・プロジェクト等を支援するものでございます。

本事業においては、若者の豊かな発想や行動力により、まちづくりコミュニティの活性化、にぎわい創出や本市の魅力度向上に寄与いただけることが、大いに期待できることから、できるだけ幅広く多くの団体から、斬新なご提案をいただきたいと考えております。

次に、「中山間地域交流拠点施設（たねのや）」について申し上げます。

中山間地域交流拠点施設「たねのや」の運営につきましては、NPO法人Tane（たね）に委託するとともに、本年度着任した地域おこし協力隊員と連携し、鋭意取り組んでいただいているところでございます。

当初は4月末のオープンを予定しておりましたが、徳島県がゴールデンウィーク中の、屋内施設の臨時休館を決定し、市町村にも同様の対応を行うよう要請があったことから、オープンを一度は5月6日に延期しましたが、とくしまアラートのステージ3発動中は利用制限があるため、5月6日はプレオープンと位置づけ、一部利用を開始し、5月29日のグランドオープンまでの間は、施設内を自由に見学していただいたり、一部体験事業などを実施してきたところでございます。

今後も、地域住民の交流による活性化、自然や文化を活用した体験活動や宿泊の提供などを行うことによりまして、交流人口の増加に向け、たねのやを「核」とした特色ある地域づくりを目指して参ります。

#### **4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。**

「コワーキング・シェアオフィス k i - d a の運用状況」について申し上げます。

k i - d a につきましては、昨年5月25日のオープンから早1年余りが経過いたしました。

まず、コワーキングスペースの利用者人数につきましては、1年で、延べ1,729人、会員登録者数は448人となっております。

また、シェアオフィスにつきましては4区画のうち、令和2年11月から2区画が、先月から1区画が利用されており、残る1区画も利用申請に向けた動きがございますので、概ね有効に活用できているものと考えております。

業務の運営につきましては、民間事業者に委託するとともに、昨年4月より地域おこし協力隊1名も着任し、運営にあたっているところでございます。

本年1月には、都市部の企業向けに「吉野川市ではじめるサテライトオフィスを活用した新たな働き方の創造イベント」と題したオンラインイベントを開催し、16企業に参加いただきました。

引き続き、都市部での企業誘致活動、都市部企業と地元企業者等との交流イベントの開催セミナーや地域連携事業等を実施する予定としております。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容を変更する場合もございますが、現状に適した事業を実施しながら、市内における起業・創業の支援や、就労の機会の拡大、地域経済の振興や中心市街地の活性化に努めて参ります。

## 5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「流域治水プロジェクトの進捗状況について」申し上げます。

流域治水に関する取組についてでございますが、一級水系吉野川の流域治水プロジェクトの一環として、既存農業用ため池を雨水貯留施設として治水目的で活用し、飯尾川上流域の内水氾濫による洪水被害の軽減、避難時間の確保を図ることを目的とし、3月19日には「川島東土地改良区」と、5月25日には、鴨島町の敷地池を管理する「敷地土地改良区」及び一ノ坪池を管理する「一ノ坪水利組合」とも「農業用ため池における洪水調節対策に関する協定」の締結をしたところでございます。

今後につきましては、線状降水帯にも対応可能な運用マニュアルの策定作業を進めて参りたいと考えております。

次に、「吉本東谷川浚渫工事」について申し上げます。

川島町学地区において、学島川の支流である市管理河川「吉本東谷川」中流付近で、土砂災害を防ぐために造られた「砂防堰堤」に長年堆積した土砂の浚渫工事を進めてまいります。

本河川は山地からの流れが急勾配であるため「砂防堰堤」の役割は大変重要であり、出水時には流速を遅めるほか、土砂を堆積することにより下流への被害を軽減してきました。しかし近年、想定以上に堆積した土砂の影響により流下能力が低下し、今後重大な災害の発生が懸念される状況であることから、早急な対応が求められてきたところであります。

今回、「砂防堰堤」を施工した県との管理に関する協議が整ったことから、これからの台風シーズンに備え、早急に土砂を浚渫することにより、正常な流下能力が確保されることで、河川の氾濫等を防ぐことができ、流域住民の皆様の生活環境の安全性の向上が図られるものと考えております。

**6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。**

**「市役所w e b会議システムの充実」について申し上げます。**

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止や働き方改革の実現に向け、県や他市町村、外部機関等との間においては、W E B会議システムの利用による会議の開催が増加しております。

現行システムをさらに充実することで、これまで以上に、積極的なW E B会議システムの利用が促進され、離れた場所でも円滑な意見交換等が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

**最後に、「ネットヨタ徳島様からの寄付金を活用した感染症予防対策備品の整備」について申し上げます。**

ネットヨタ徳島株式会社・吉野川店様から、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためにいただきました寄付金を活用し、市役所本館、東館、各支所の出入りに「足踏み式消毒液スタンド」を設置することといたしました。設置個所を増やすことで、来庁される市民の皆様方への更なる感染予防対策に繋がるものと考えております。

**次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、主なものの概要をご説明申し上げます。**



## まず、報第4号から報第6号までの3件は、

令和2年度吉野川市「一般会計」及び「水道事業会計」・「下水道事業会計」に係る繰越計算書の報告でございます。

## 次に、報第7号につきましては、

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、吉野川市・税条例等の一部改正について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

## 次に、報第8号及び報第9号につきましては、

「吉野川市・国民健康保険税条例」及び「介護保険条例」において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者に係る税及び保険料の減免に係る対象期間を延長することについて専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

## 次に、報第10号「令和2年度・吉野川市・一般会計・補正予算(第12号)」につきましては、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、  
・市役所を含む各施設の感染防止に係る消耗品等の購入費用  
・図書館の利便性向上のためのWEB予約システム導入費用  
を計上したほか、  
・新型コロナウイルスワクチン接種の接種状況を記録するためのシステム改修費用  
を計上し、  
・令和2年度の特別交付税及び地方譲与税の額の確定等に伴う補正について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするもので、  
2億5,634万円を減額し、  
補正後の予算総額を264億8,461万7千円とするものです。

**また、報第11号「令和3年度・吉野川市・一般会計・補正予算(第2号)」につきましては、**

新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から支給する「子育て世帯生活支援特別給付金」のうち、ひとり親世帯に係る部分の事業に必要な経費を計上し、専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするもので、2,730万円を増額し、補正後の予算総額を195億7,860万円とするものです。

**次に、報第12号につきましては、**

市有車両が関係する交通事故に関する和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の報告です。

**次に、議第28号は、「条例関係議案」です。**

議第28号「手数料条例の一部改正」につきましては、法律の改正により、個人番号カードの再交付手数料についての規定が不要となったため、所要の整備を行うものです。

**最後に、議第29号は、「補正予算関係議案」です。**

議第29号「一般会計・補正予算(第3号)」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、先ほど説明いたしました、

- ・「**コロナに負けるな！吉野川市こども応援給付金**」に要する費用
- ・「**夢紡ぐふるさと便事業**」に要する費用を計上したほか、
- ・「**子育て世帯生活支援特別給付金**」のうち、ひとり親世帯以外に係る部分の事業に必要な費用を計上したことなどにより、1億9,318万7千円を増額し、

補正後の予算総額を、197億7,178万7千円とするものです。

以上、概要をご説明申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。